

令和4年度

品川区職員（看護師・栄養士）募集案内

令和4年11月15日
品川区

この採用選考は、品川区の「任期の定めのない常勤職員」の採用予定者を決定するために実施するものです。

1 採用職種・受験資格および採用予定人数

職種	採用区分	受験資格	採用予定数	勤務場所
看護師	Ⅱ類	国籍（※）を問わず、次の①、②を満たす方 ① 昭和53年4月2日以降に生まれた方 ② 看護師免許を有する方（令和5年3月31日までに免許取得見込みを含む）	若干名	保育園など （敷地内禁煙）
栄養士	Ⅰ類	国籍（※）を問わず、次の①、②を満たす方 ① 平成5年4月2日以降に生まれた方 ② 管理栄養士の免許を有する方（令和5年3月31日までに免許取得見込みを含む。）	若干名	区役所、 保健所など （敷地内禁煙）

※ 受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

ただし、次の方は応募できません。

- 地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方（最終ページ《参考》参照）
- 現に品川区の職員である方

※ただし、教育公務員、特別職非常勤職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員又は「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき採用されている任期付職員は受験できます。

2 採用予定時期 令和5年4月1日以降

3 選考方法・日程

（1）第一次選考

選考日	令和4年12月18日（日）
選考方法	五肢択一（一般教養：50問 60分） 論作文（課題式：1,000字以内 80分）
合格発表	令和5年1月中旬（予定）※合否に関わらず、受験者全員に通知します。

※ 第一次選考合格者には、第二次選考の実施案内（日時・場所等）を通知します。

(2) 第二次選考（第一次選考合格者対象）

選考日	令和5年1月下旬（予定）
選考方法	面接
最終合格発表	令和5年2月中旬（予定） ※ 合否に関わらず、第二次選考受験者全員に通知します。

※ 令和4年12月18日（日）に第一次選考を実施する「品川区職員（臨時的任用）採用選考（看護師）」と、併願でのお申し込みが可能です。

希望される場合は、別途、「品川区臨時的任用職員募集案内」をご確認の上、お申し込みください。

4 選考会場

品川区役所（品川区広町2-1-36）

（JR京浜東北線・りんかい線・東急大井町線「大井町駅」徒歩8分、または東急大井町線「下神明駅」徒歩5分）

※ 選考会場の詳細は、メールでお知らせします。

5 申込手続き・受験案内

① 申込方法

品川区職員採用案内HP（<https://job.axol.jp/jn/c/shinagawa/public/top>）より申し込みが可能です。HP内の「エントリー」から「常勤職員/医療技術系職種」を選択し、エントリーフォームに基本情報（氏名、住所など）を登録してください。顔写真は、写真データをエントリーフォーム内の「設問1」にて、「.jpg」「.jpeg」「.png」のいずれかのファイル形式でアップロードしてください。ファイルの推奨サイズは、縦560ピクセル、横420ピクセル、縦横比4×3の比率です。



【品川区職員採用案内HP QRコード】

② 受付期間

令和4年11月15日（火）午前8時30分～

令和4年12月7日（水）午後5時00分【受信有効】

※ 上記期間内に正常に受信したものを有効とします。なお、予期せぬシステム障害や機器停止等のトラブルについては、一切責任を負いません。

③ 第一次選考の案内について

エントリーフォームの登録完了後に、登録されたメールアドレス宛に第一次選考の案内を通知します。なお、12月14日（水）までに第一次選考の通知が届かない場合は、12月15日（木）以降に、品川区人事課までお問い合わせください。

6 勤務条件等 ※ 令和4年4月1日現在

(1) 給与(地域手当含む)

職種	看護師	栄養士
月額	約 220,400 円 (短大3卒) 約 214,200 円 (短大2卒)	約 221,700 円

- ※ 住居手当、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当等の各種手当が規定に基づき支給されます。
- ※ 給与改定や制度改正が行われた場合は、その額によります。
- ※ 採用前の職務経験等がある場合は、一定の基準により加算されます。

(2) 勤務日・勤務時間

勤務日	月曜日～金曜日
勤務時間	1日7時間45分、1週間38時間45分

- ※ 職場により土・日・祝日に勤務となる場合もあります。

(3) 有給休暇等

1年度間に20日の有給休暇が付与されます。その他に、夏季休暇、妊娠・出産休暇、育児休業、慶弔休暇等があります。

7 問い合わせ先

〒140-8715 品川区広町2-1-36

品川区役所総務部人事課人事係(本庁舎5階)

電話：03-5742-7140(直通) FAX：03-5742-6872

- ※ 選考内容・結果についての問い合わせには応じられません。

個人情報の取扱いについて

個人情報については、品川区情報公開・個人情報保護条例に基づき、適切に管理しています。また、規定の保存年限経過後に廃棄します。

《参考》 地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者(心神耗弱を原因とするもの以外)は受験できません。

【品川区役所 案内】

